

質 疑

発言者 太 田 安由美

発 言 の 要 旨

議案第44号 令和5年度高松市一般会計補正予算（第10号）について

(1) 病児保育事業費4,080万3,000円、障害児通所支援事業費412万5,000円、放課後児童クラブ管理運営費142万5,000円、保育所等運営事務費360万円、私立保育所運営支援事業費735万円、母子生活支援施設管理運営費10万円、及び幼稚園運営事務費170万円

- ① 直近3年間の、本市の保育所等における性犯罪の発生状況
- ② 市立施設において、室内カメラを採用した理由
- ③ 対象施設のうち、本事業を活用する施設の割合
- ④ 保育施設及び障害児通所支援事業所での、職員研修の充実を図る考え

(2) 発達障害児等支援体制構築事業費104万8,000円、生活困窮者自立支援事業費860万2,000円、自立相談支援事業費747万8,000円、相談支援事業費5,119万6,000円、発達障害者サポート事業費382万円、及び基幹相談支援センター等機能強化事業費4,370万1,000円

- ① 対象となる法人数
- ② 本予算に占める延滞税等の額
- ③ 消費税等相当額を国に請求する考え
- ④ 社会福祉事業に該当していないために、今後、非課税扱いでなくなる事業がないか、確認はできているのか。
- ⑤ 相談支援事業については縮減されることなく、これまでどおり継続されるのか。